

2011/07/12

認定講師

ジェルマスター・認定資格者各位

日本アイスフラワーアカデミー

事務局 大友裕隆

## 義援金の報告

4月から始まった東日本大震災復興義援金拠出がお約束の6月で3カ月となりました。この間皆様からのご協力で（アイスフラワー・アクリル・ジェル・ジェルマスター・1級レッスン・チャリティーコンテストの売上から）307,000円の義援金を拠出できました。

4月2日付のお知らせで義援金は日本赤十字社へ委託する旨をお伝えいたしましたが、本日現在義援金総額約3,000億円の22.7% 680億円しか被災者の皆様へは渡っていないのが現状のようです。

相変わらずの官僚主義に腹がたちます。お役に立ちたいと思っているのは誰も同じことなのに…

そこで1日でも早く皆様の心を現地に届けるべく検討した結果、震災の直後から世界の組織を動員し、日本の未来を託す子供たちへ、日夜救援活動をおこなっている「公益社団法人日本ユニセフ協会」へ拠出することといたしました。

両親を亡くし、親戚もいない中で孤独に耐えながら生きようとしている子供たちがいて、その子供たちを親代わりになって必死に助けようとしているユニセフのスタッフやボランティアたち。

皆様と一緒に心から幸せを願うばかりです。

## 義援金

2011年7月5日「公益社団法人日本ユニセフ協会」へ千代田鍛冶町郵便局より 金 307,000円を寄付しましたことを報告いたします。

以上

# 領 収 書

HE 42327534  
2011年07月05日

101-0041

千代田区神田須田町  
1-18-27  
イイツカビル7F  
(株) テンマック 様

¥307,000※

上記の金額を東日本大震災緊急募金として  
領収致しました。

9901 0992737

公益財団法人 日本ユニセフ協会  
(ユニセフ日本委員会)  
〒108-8607 東京都港区高輪4-6-12  
ユニセフハウス



財団法人日本ユニセフ協会は公益財団法人の認定を受け、2011年4月1日に公益財団法人日本ユニセフ協会となりました。  
本協会への寄付金は、所得税、一部自治体の個人住民税、法人税、および相続税の控除対象となります。

# お 礼 状

(株) テンマック 様

このたびは、緊急支援活動にご協力を賜り誠にありがとうございます。

お預りいたしました貴重な寄付金は、被害を受けている子どもたちの生命を守り、健康を回復し、教育の再開、子どもの保護、及び復興支援のために大切に使用させていただきます。

1946年の創設以来、ユニセフは多くの方々のご支援を受けて世界の子どもを守ることを使命として活動を続けております。

皆様のユニセフへのご支援は、子どもたちの明るい未来へ大きな貢献を果たされております。

ユニセフはこれからも世界の子どもたちの生存、発達、保護、参加の基本的な人権を守るために支援活動を続けてまいりますので、今後ともご支援の程よろしくお願い申し上げます。

2011年07月05日

公益財団法人 日本ユニセフ協会

会 長 赤松良子